

第3回日米文化教育会議の最終
コミュニケ

1966年3月7日(東京)

1966年3月2日から7日まで、東京において開催された第3回日米文化教育会議は、両国間の相互理解の増進のための大学の役割を議題とした。

本会議は、まず、前2回の会議を、その理想主義と積極的な支持によつて成功に導いた3人の人々—故ジョン・F・ケネディ大統領、故池田勇人総理大臣および前回代表の故岸本英夫教授—の死去に深い哀悼の意を表明した。これらの人々を心から追憶し、その不慮の死に対して、黙とうが捧げられた。

日本国文部大臣の開会のあいさつに始まつた本会議は、近年日米両国間で行なわれてきた文化交流が伸長し拡大していることを認めた。しかしながら、これまでの諸会議を通じて、相互理解の増進のためにきわめて重要な要素、すなわち大学の問題に関心を限定したのは、今回が

初めてである。

大学、大学教員および大学の学生は、政治の直接的な圧力から独立し、問題を実質的に分析する能力を持ち、将来の指導者を育成教化する役割を担っている点において、独特の可能性を有している。世界の希望は、大学の上に大きく集中されている。日米両国においても、大学はわれわれがそれぞれの歴史と文化を保持し、豊かにし、新しい世代へ伝えていく仕事を付託している機関である。しかしながら大学は、自国民だけに奉仕するものであつてはならず、同時にそれは、国際的な協力と理解へのかぎでもある。大学は、人類という一つの共同社会において、ひじょうに大きな共通の使命を持つている。人類の理解と諒和のために大学の相互連携の能力を強化するとともに、人類の行動様式を調整し相互関係に影響を与えようという大学の巨大な可能性を賢明に活用し、また、異質の文化を持つ人々が共存共栄する道を探究することに、あらゆる努力が集中されなければならない。

本会議は、このような責務について大胆かつ率直に分析を行なった。そして、学界の側において日米の文化を十分かつ正確に理解することを妨げているいくつかの障害、たとえば、大学の伝統の相違、学問的方法論および学習方法の相違、さらには共同して学術的目的を追及しようとするときに、それに制約を加え、色づけをし、その成就に影響を与え、ときには抑制さえもする政治的見解の微妙な点において相違のあることを認め、それらについてある程度までくわしくかつ深く討議した。

しかし、大学の責務は、真理に奉仕するために研究と努力を重ね、その成果を人類全体に提供することにあるという点については、つねに完全に意見は一致していた。

本会議は、深い学術研究が、問題の注意深い分析に役立ち、討議を単なる議論や論争以上のものにまで高めるものであることを考え、その重要性を強調した。この種の研究は、必ずしも

実際的な問題の解決についての合意に到達する
必要はないが、それにもかかわらず、相互理解
の増進を助長するものである。

このような考え方に立つた一般的合意と目的
をもつて、本会議は討議題目に注目し、それに
討議を集中した。

I 教育を通じての相互理解の増進

最初に、重大な見解の相違、とくに政治問題、国際問題に関する見解の相違が、相互理解と大学間の協力にとつて障害となつてゐることが認められた。しかし、相互理解への努力が要請されていること、およびたとえ政治的見解の相違がある場合でも、大学間の協力は客観性のある学問を基礎として可能であるということについて、意見の一致をみた。両国における大学の重大な責務の一つは、より客観的・現実的な考え方を増進することである。

本会議は、フルブライト交換計画およびハワイのイースト・ウエスト・センターが、日米間の文化関係の発展に重要な役割を果たしてきたことを認めた。日本側代表は、これらが日本に利益をもたらしている点にかんがみ、日本国政府が将来これらに対して財政的援助の一端を担うようになることを希望した。こ

のような両国共同の援助があれば、これらの活動は末長く継続し発展することになるであろう。アメリカ側代表団は、このような希望の表明に賛意を表した。

II 大学教育に関する両国間の協力

現在、両国間の学問上の協力を行なうに当つておち入りやすい欠陥は、それが皮相的なものになるということである。その国民のおかれた地理的な諸事情への考慮、その国民の思考方法、歴史的体験など、その国民固有の見地と基本方策を形成するすべての要因をじゆうぶんに理解しないならば、外国の学者が与えられた素材を正しく評価する能力を発揮することはむずかしい。

本会議は、この問題についてかなり長く討議し、現在の交流計画にある種の調整が必要であるとの結論に達した。優秀な米国に関する日本人専門家と日本に関するアメリカ人専門家の中核をつねに育成すべきだとするなら

ば、それぞれの専門家たちが相手国において深い経験をもちうるような措置が講じられなければならない。このような措置としては、両国の学者が、外国でもつと長い期間研究に従事するとか、たびたび新知識吸収のために外国を訪問できるようにすることが考えられる。本会議は、一つの例として、とくに語学および地域研究の分野におけるフルブライト交換計画の奨学期間をより長くすること、およびときには後年その人を再び派遣することも必要であることを指摘した。

Ⅲ 両国の大学教員および資料の交流促進

日本人のアメリカ研究者、アメリカ人の日本研究者および両国の語学教師に対して海外旅行の機会を増大することの必要性がくりかえし強調された。しかし、それにもまして、優秀な学究を確保し、相手国での経歴を長く、しかもたびたび償ませるようにし、そして相手国の国民と文化に緊密に接触できるようにして、これら研究者、語学教師の質と量とを改善することの重要性が強調された。若い学者の外国留学を奨励することについては一般的に意見の一致をみたが、戦争によつて留学の機会をうばわれたより年長の世代の学者に対し、特別の考慮が払われるよう要望された。

第三回会議は、前二回の会議において強調された語学教育の大きな重要性を再び確認した。語学教育の助手としてもつと学生を活用すること、日本語教育の方法論に関する研究、教科書と教材の準備および語学教育政策の策

定に対して、特に注意を払うことが要請された。

日本の学術文献のほん訳がその量においてじゅうぶんでないことが再び指摘され、ほん訳のためのクリアリング・ハウスの設立が再び勧告された。それに加えて、本会議は、ほん訳技術の研究と有能なほん訳者の研修事業の実施を示唆した。なお、ほん訳の出版および配布を改善する重要な方法として、日米双方の大学出版会の間での協力も要請された。

日米の図書館専門職員は、相手国から来る図書資料の扱い方について、ともに深刻な困難に当面している。困難な点はそれぞれで異なっているが、図書館職員の交流計画および職員の研修、図書資料の選択と収集についての相互援助が行なわれるならば、両国の図書館組織は利益を受けることになるだろう。このような協力を推進するためアメリカ図書館協会の援助が得られるならば、それは歓迎されるであろう。

また、アメリカに関する研究資料で日本中の学者に役立つものを中央のコレクションとすることの可能性と、アメリカの学者が日本の資料を容易に利用できるようにするための改善策については、今後さらに検討する必要がある。さらに、アメリカにおける日本の図書資料の収集をできるだけ早く拡充する必要がある。いずれの場合にも、マイクロ・フィルムや複写に関する近代的な技術について配慮すべきである。

IV 留学生と相互理解

日米両国の文化と教育の交流における留学生の役割は明白である。日本に留学するアメリカ人学生、アメリカに留学する日本人学生のいずれを問わず、留学生の相手国における経験は、両国にとつてきわめて重要なものである。

本会議は、一般的にみて、日米両国間の学生交換が円滑に行なわれていることに注目した。しかしながら、そこにはなお改善の余地がある。たとえば、アメリカに日本のカウンセリングとガイダンスのセンターを、また、日本にアメリカのカウンセリングとガイダンスのセンターを設けることなどによつて、カウンセリングの進め方を拡大強化しなければならぬ。他国で学びたいと希望する学生に正しいカウンセリングを与えられるようにし、また、入学担当者の決定を助けるため、両国の大学について詳細な最新の情報

交換するための連絡の道をひらくことが必要である。さらに、オリエンテーションの事業は、留学前に自国で受けるオリエンテーションが留学先の国に到着した時に受けるものと結びつくような継続性のある事業として行なわれるようにならなければならない。また、留学生を家庭に受け入れる事業を、両国において強力に発展させなければならない。外国で取得した単位の認定を容易にすること、および大学入学の応募手続の基準を設定する可能性についても、注意を払わなければならない。なお、日本側代表団は、日本人留学生の中には、外国における経験と語学力の向上ならびに専門の学問分野における研究のために留学はしているが、学位の取得は目的としていない者が少なくないという事実を、アメリカの教育担当者に、認識してもらいたいと要望した。

なによりも、言語上の障壁を打破するため、

今後いつそのの努力が払われなければならない。日米両国留学生の語学的準備は、学問上の目的達成のためには不十分な場合が多い。

1962年に開催された第1回会議は、この問題を指摘し、その解決のために「絶大な努力」を払うよう要請した。この勧告は、今後、なお十分に実行されなければならないものであり、本会議は、両国に対し、これを緊急の事項として万全の措置を進めるよう要請した。

留学生交換のもうひとつの障壁は、太平洋を横断する旅費が比較的高いことである。本会議は、留学生の交換を容易にするため、承認を受けた両国の交換学生の航空運賃を安くする可能性について検討することを勧告した。

最後に、留学生が言語と文化の伝達者として留学先の國で果たす役割を見のがしてはならない。留学生が、勉学というその本来の目的を不当に妨げられてはならないことはい

までもないが、留学生は、受入れ大学およびその地域社会に派遣された大使なのであつて、多くのものを受けとるとともに、与えることができるのである。

V その他の提案

本会議を通じて、各代表とオブザーバーによつて、建設的な活動のための多くの提案が行なわれた。以下は、その事例であつて、しかるべき公私の機関によつてその検討が進められるよう期待するものである。

- (1) 都市化、太平洋地域史、国際機関、児童の発達、教育原理、経済発展などの分野における共同研究活動の展開
- (2) ユネスコの提唱する国際理解の目標を達成するため、大学との協力を一層効果的に行なうための日米両国の協力
- (3) 大学の経営と財政援助（税制との関係を含む）の問題に関する経験の交換
- (4) 日米両国の大学制度における一般教育に

関する経験と考え方の交換

- (5) たとえばヨーロッパ研究、アジア研究の
ような日米両国以外の文化の共同研究
- (6) アメリカにおける現在の日本研究を検討
し評価するための日本人チームの派遣
- (7) 渡米前に日本人学生に与えられるオリエン
テーション実施計画に、アメリカの大学
の責任ある者を用いること。とくに、入学
担当者ならびに留学生助言担当者の利用が
勧告される。

結 論

結論として、本会議は、率直、かつ友好的な数々の発言、討議ならびに検討そのものが、日米兩國の連携を深める上に有意義であることを認めたと。同時に、本会議の目的は、構想と計画を生み出し、かつ今後の活動を刺激することにあることを認めたと。

そこで本会議は、今後2年以内に米國で開催される次回の会議までの間に、とくにつぎのことを行なうよう勧告した。

- (1) 情報の交換と学生・教員の交換に関し、教育上の共通の問題についての緊密な協力に関し、および人文・社会科学の分野における研究に関して、相互協力の諸計画を評価し、検討し、その実施を促進するため、教育文化協力のための日米姉妹委員会をそれぞれに設置すること。
- (2) 兩國双方が必要と認める場合には、特定の研究課題について共同研究を行なうため小規

実際的な問題の解決についての合意に到達する
必要はないが、それにもかかわらず、相互理解
の増進を助長するものである。

このような考え方に立つた一般的合意と目的
をもつて、本会議は討議題目に注目し、それに
討議を集中した。